

就学相談（面談）を担当されるにあたって

福津市の就学相談は、スタッフの関係で心理的診断と教育相談を同じ部屋でおこなっています。しかし、判断会議で様々な情報をもとに総合的に判断する為、それぞれの専門的な立場からの情報が必要です。それぞれの立場からの聞き取りや観察をもとに診断（見立て）をよろしくお願いいたします。

心理的診断担当委員

（特別支援学校教諭・療育施設指導者等）は、発達上の特性や課題の視点から

教育相談担当委員

（学校長代表・非常勤指導主事）は、学校での学習・生活上の課題等の視点から

※学校生活におけるご相談への対応もよろしくお願いいたします。

就学相談を受けられる本人や保護者は、不安と緊張の中、面談に臨んでいますので、面談時の発言にはご配慮をお願いいたします。面談の場で、『判断』と受け取られる発言はされないようよろしくお願いいたします。

また、発達検査等の数値だけではなく、表1「特別支援学級及び通級による指導の対象となる障がいの種類と程度」（学校教育法施行令第22条の3）を基に、様々な情報から総合的に見立てていただきますようよろしくお願いいたします。

●面談では、

心理的診断担当委員は、発達上の特性や課題について、

教育相談担当委員は、学校での学習・生活上の課題について、

本人・保護者・担任（担当者）に面談し、面談資料の**個人票**に記録します。

●その後の判断会議では、

個人票のコピーを判断会議の資料として使用します。個人票の記録をもとに面談内容を報告し、**見立て**を述べていただきます。よろしくお願いいたします。

※**見立て**の例

特別支援学級（知的・情緒・肢体不自由・難聴・病弱・言語・重複）
通級指導教室（LD・ADHD・言語・情緒）
通常学級
県立特別支援学校（知的・肢体不自由・病弱・視覚・聴覚）

検 査 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	WPPSIⅢ	FSIQ	VCI PSI	PRI GLC
	WISCIV	FSIQ	VCI WMI	PRI PSI
	S-M 社会生活能力	CA SA	SQ	

事前調査 担当 <input type="text"/>	
---	--

教育相談 担当 <input type="text"/> 担当者名 見立てをメモ ↓ <input type="text"/> 通級	※学校での学習・生活上の課題等 【記入例】 ※面談の内容を記入する ・質問についてきちんと返答できているが、母の補助が必要なときもある。 ・きちんと座っている。 ・授業では、習字の時間が苦手 ・考えずにじっとしているのが苦手 ・本人は、強く通常学級を希望している ・コミュニケーション能力は高い。
--	--

医学的診断 担当 <input type="text"/>	既往症	
	視 覚	
	聴 覚	
	言 語	
	上下肢	
	情 緒	
	その他	